

次世代育成支援対策行動計画と 子ども・子育て支援事業計画の 基本理念・基本視点等について

平成25年10月17日(木)
第2回子ども・子育て会議資料
習志野市こども政策課

1. 習志野市次世代育成支援対策行動計画と習志野市子ども子育て支援事業計画の関係

次世代育成支援対策行動計画は法律も含めて平成26年度末で終了となり、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画が実施されることとされております。

現在、国において、この次世代育成支援対策推進法の延長等について検討が行われていますが、習志野市では、子ども・子育て支援事業計画を、次世代育成支援対策行動計画を引き継ぐ計画であると考えております。

少子化傾向に変わりはなく、引き続き子ども自身や家族、地域社会への影響が懸念される状況であることから、子育てについては、父母その他の保護者が第一義的責任を持つことを基本としつつも、引き続き、市全体・地域全体で子育て・子育てを支援する必要があります。

2. 習志野市次世代育成支援対策行動計画

(1) 国における施策と習志野市の計画

- エンゼルプラン(平成6年)
- 新エンゼルプラン(平成11年)
- 少子化対策プラスワン(平成14年)
- 次世代育成支援対策推進法
(平成15年)

⇒平成17年3月 『習志野市次世代育成支援対策行動計画(前期)』の策定

- 新しい少子化対策について
(平成18年)
- 「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」
(平成19年)

⇒平成22年3月 『習志野市次世代育成支援対策行動計画(後期)』の策定

(2) 習志野市次世代育成支援対策行動計画の基本理念・基本視点とその背景

① 基本理念

「子育て・子育てを 地域(みんな)で支えるまち 習志野」

子どもたちが、健やかに生まれ、
社会の一員としてその存在を尊重されながら、
そして元気に成長していけるような、
安全で安心して暮らせる地域社会
市民と行政・学校・企業が協働して考え、行動していく。

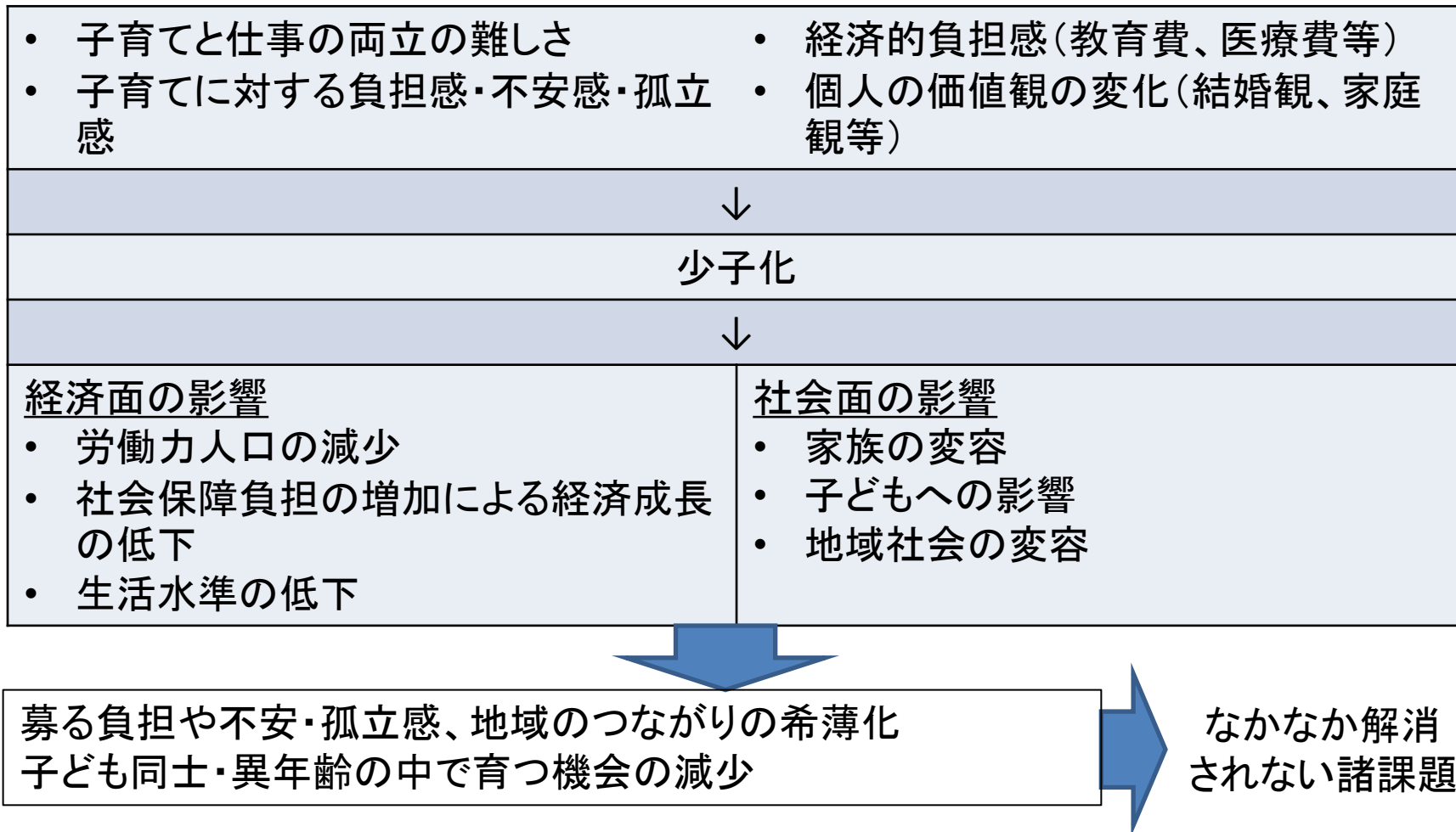
② 3つの基本視点

1「自立力」=子どもがたくましく生きていく力を養う視点

2「家庭力」=家族が支え合い、子育てに喜びを感じる視点

3「地域力」=地域が子どもや家庭をあたたく応援する視点

③ 策定の背景



策定背景となった諸課題については、現在においても改善されたといえる段階まで至っておらず、今後も引き続き取り組んでいくべき課題として捉えている。

3. 習志野市子ども・子育て支援事業計画の基本理念と基本視点について

(1) 国が示す「基本指針(案)」について その定義については資料2、指針(案)については資料3参照

(2) 「第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項」について(事務局のイメージ)

子どもの視点に立った「子どもの最善の利益」が実現される社会の構築

- 1 子ども・子育て支援のための施策の量的拡充・質的改善
- 2 子ども・子育て支援のための家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる構成員による協働

一 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境

- (1) 子どもが安心して育まれる環境づくり
- (2) 子ども同士が集団の中で育ち合うことのできる環境づくり
- (3) 男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができる環境づくり
(家庭における子育ての負担や不安、孤立感を緩和)

二 子どもの育ちに関する理念に基づく環境づくり(子どもの育ち)

- (1) 一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境の整備
 - ア 乳児期における情緒の安定や他者への信頼感の醸成される環境づくり
 - イ 幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力が獲得される環境づくり
 - ウ 学童期における心身の健全な発達に資する環境づくり

三 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義(子育て)

- (1) 子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が子どもと向き合える環境づくり(親への支援)
- (2) 発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供される環境づくり(保護者以外の保育現場・保育者の質の向上)

四 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割(社会)

- (1) 事業主による、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるための環境づくり
- (2) 事業主による、労働者の職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)が図られるような雇用環境の整備
- (3) 保護者や地域の人々が地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくための環境づくり

(3) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点について

国の示している「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)における理念と本市次世代育成支援対策行動計画における基本理念、基本視点は基本的に合致していることから、下記のとおり継承することとして考えている。

【基本理念(案)】

子育て・子育てを地域(みんな)で支えるまち 習志野

【基本視点(案)】

- 視点1 「自立力」 子どもがたくましく生きていく力を養う視点
- 視点2 「家庭力」 家族が支え合い、子育てに喜びを感じる視点
- 視点3 「地域力」 地域が子どもや家庭をあたたく応援する視点